

新コミュニティ交通における運賃改定に関する意見募集

西海市では、ご高齢の方の通院やお買い物などを支える移動手段として「さいかいスマイルワゴン」と「乗合タクシー（藤原線）」の新コミュニティ交通を市内事業者に委託して運行しております。

近年、人件費や燃料費の高騰により、交通事業者を取り巻く環境は厳しさを増しており、路線バスやタクシーなどの運賃も年々上昇しています。

これまで新コミュニティ交通は導入当初の運賃を据え置いておりましたが、同様のコスト増加に加え、今後の地域公共交通を持続可能なものとするため、運賃の改定を検討しています。

つきましては、広く市民の皆様からご意見をお伺いするため、パブリックコメントを実施いたします。裏面の【意見募集要領】をご確認いただき、皆様のご意見をお寄せください。皆様からいただいたご意見は、西海市地域公共交通活性化協議会運賃協議分科会において検討する際の参考とさせていただきます。

「新コミュニティ交通における運賃改定について」（案）

（１）さいかいスマイルワゴン運賃（市内４地区共通）

区分	新料金	旧料金
大人（中学生以上）	500 円	300 円
小学生	250 円	150 円
未就学児	0 円	0 円

（２）乗合タクシー運賃（藤原線）

区分	新料金	旧料金
大人（中学生以上）	500 円	300 円
小学生	250 円	150 円
未就学児	0 円	150 円

（３）運賃改定予定日

令和９年４月１日（木）

【意見募集要領】

1. 募集対象

「新コミュニティ交通における運賃改定について」(案)

2. 募集期間

令和8年9月16日(水)～令和8年10月16日(金)

3. 資料の閲覧場所

交通対策推進室(本庁1階)、西彼総合支所市民課、西海総合支所市民課
大島総合支所市民課、崎戸総合支所市民課
さいかいスマイルワゴン車内

4. 提出方法及び提出先

(ア)紙でのご提出

提出用紙に必要事項をご記入の上、以下のとおりご提出ください。

① 持参の場合

交通対策推進室(本庁1階)または各総合支所窓口へご提出ください。

② 郵送の場合

以下の宛先へご郵送ください。なお、郵便料金はご負担ください。

〒857-2392 西海市大瀬戸町瀬戸檜浦郷 2222 番地

西海市役所地域振興部交通対策推進室宛て

③ FAX の場合

FAX 番号 0 9 5 9 - 2 3 - 3 1 0 1 へご送信ください。

(イ)WEB でのご提出

以下の URL または二次元コードからご回答ください。

<https://logoform.jp/form/QBdL/1776224>

↓ Logo フォーム



5. お問い合わせ先

西海市役所 地域振興部 交通対策推進室

(電話) 0 9 5 9 - 3 7 - 0 1 3 2 (直通)

(FAX) 0 9 5 9 - 2 3 - 3 1 0 1

※皆様からお寄せいただいたご意見については、個人情報(氏名、住所、電話番号)を除き、全て公開される可能性があることをご承知おきください。